



つくば市未来構想

住んでみたい 住み続けたいまち つくば
～ 人と自然と科学が育む スマート・ガーデンシティ ～

平成27年3月

つくば市

Future Design

つくば市未来構想

住んでみたい 住み続けたいまち つくば
～ 人と自然と科学が育む スマート・ガーデンシティ ～

平成27年3月

つくば市

はじめに



つくば市では、平成 17 年度に平成 26 年度までを計画期間とする第3次つくば市総合計画を策定し、これまでまちづくりを推進してまいりました。この間、小中一貫教育の開始や環境モデル都市の認定、国際戦略総合特区の指定など多くの取組を行ってきました。またつくばエクスプレスの開業に伴い、定住や交流人口の増加が進み、着実に県南地域の中核的都市として成長を続けております。

一方この間、少子化や高齢化の急速な進行、めまぐるしく変化する経済情勢、地震や竜巻等の度重なる自然災害など、つくば市及び地方自治体を取り巻く社会情勢は厳しさを増してまいりました。また、国境を越え、人、経済、情報が行きかい、国際化時代からグローバル化時代へと発展を遂げ、地域の文化を受け継ぎながらも、世界的な視野からまちづくりをすることが求められています。

このような状況の中つくば市では、今後も持続的な発展を目指し、中長期的な視点に立った一貫したまちづくりを行うため、21世紀半ばまでを計画期間とする「つくば市未来構想」を新たに策定いたしました。今後は本構想に掲げられた未来の都市像実現に向け、まちづくりの理念に基づき、各分野において取組を進めてまいります。

つくば市は、筑波研究学園都市の建設が閣議了解されてから平成 25 年に 50 周年を迎えました。今後はつくば市未来構想のもと、先人の残した財産を引き継ぐとともに、つくば市の特徴ある地域資源を最大限に活用し、国内外の多くの人に選ばれる自立したまちを目指し、市民の皆さまをはじめ関係機関と共にまちづくりを進めてまいりますので、皆さまの御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、総合計画審議会委員をはじめ、本構想の策定に御協力いただきました皆さまに御礼申し上げます。

平成27年3月

つくば市長 市原 健一

目 次

第1章 序論 4

- 1 構想策定の目的・位置づけ 6
- 2 計画策定の方針 6
- 3 計画の構成と期間 7
- 4 社会情勢 8
- 5 地域特性 12

第2章 つくば市未来構想 14

- 1 策定の趣旨 16
- 2 未来の都市像 17
- 3 まちづくりの理念 18
- 4 将来人口 21
- 5 土地利用構想 22

資料編 27

- 1 策定経過 28
- 2 審議会条例・名簿 31
- 3 まちづくりアンケート等 32
- 4 用語解説 34

第1章 序論

-
- 1 構想策定の目的・位置づけ
 - 2 計画策定の方針
 - 3 計画の構成と期間
 - 4 社会情勢
 - 5 地域特性
-

1 構想策定の目的・位置づけ

つくば市の豊かな自然環境や研究機関の集積など多くの地域資源をいかすと共に、人口減少など顕在化する困難な課題に対応し、つくば市がさらなる飛躍を遂げるためには、市の将来像を定め、この実現に向け一貫したまちづくりを行う必要があります。このためつくば市では、21世紀半ばまでを計画期間とする「つくば市未来構想」を新たに策定し、市のまちづくりにおける基本的な指針といたしました。

本構想は、未来の都市像を掲げると共に、その実現に向けたまちづくりの理念や土地利用の構想等を定めています。今後は、これらに基づき、多くの人が集うまちづくりに向け、各分野において一層の取組を進めてまいります。

2 計画策定の方針

平成23年に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、市町村における総合計画基本構想の策定義務は廃止されました。これにより、市町村は独自の視点や方法で将来ビジョン等を策定することが可能となりました。このことをふまえ、次期計画については、従来の3層構造や期間にとらわれない、これからのつくば市に相応しい計画とすることといたしました。

また、策定に当たり、つくば市を取り巻く社会経済情勢等の変化や市民ニーズの動向を把握し、実現性・実効性が高く、かつ、分かりやすい計画を目指すことといたしました。



研究学園都市と筑波山



研究学園都市 50 周年記念式典

3 計画の構成と期間

<構成>

計画策定の方針をふまえ、次期計画については、目指すまちの姿やその実現のための基本的な方針等を示したつくば市未来構想と、市の主要な施策等を示したつくば市戦略プラン（以下戦略プランという。）から構成することといたします。

なお、つくば市未来構想・戦略プランとともに、各分野における取り組みを定めた個別計画を推進することにより、つくば市未来構想に掲げる目指すまちの姿の実現を目指します。

<計画期間>

つくば市未来構想の計画期間は、平成27年度から21世紀半ばまでとします。また、戦略プランの計画期間は、社会情勢等に迅速に対応するため平成27年度から5年ごとに見直すことといたします。

■つくば市未来構想の計画期間

	H27	H28	H29	H30	H31	H32~36	H37~ (21世紀半ば)
つくば市未来構想	→						
戦略プラン	→					→	→ ※以後、5年ごとに改定
事業計画	→		→			※H27~31と同様に作成 (以下同)	

4 社会情勢

(1) 少子・高齢化の進行

日本の人口は、平成 16 年をピークに減少へと転じ、平成 60 年には 1 億人を割るものと推計されています（国立社会保障・人口問題研究所、平成 24 年 1 月推計）。

また、合計特殊出生率は 1.43（平成 25 年）と、全国的に少子化の傾向にある一方で、65 歳以上人口の割合が 25.0% を超え、世界でも例をみない速さで高齢社会を迎えています。



健康づくり運動

<つくば市の状況>

全国的に少子高齢化が進む中、つくば市の人口は増加しており、年少人口、高齢者人口とも増加傾向で推移していますが、長期的には人口減少に転じることが予想されます。

(2) グローバル化の進行

交通・通信手段の高度化等により、「人」や「もの」、「情報」の動きが活発化し、日常生活や経済活動における「グローバル化」が進展しています。このような急速に進むグローバル化に対応するため、異文化への理解とともに、日常から国際的な視野にたった判断を行うことが求められています。



進む国際交流

<つくば市の状況>

市内には、世界有数の研究機関が集積していることから、研究者や留学生などの多くの外国人が居住しています。その数は、約 120 カ国、7 千人に及び、市全体の人口の約 3% にあたります。

(3) ICT（情報通信技術）化の進展

携帯電話やインターネットの普及は、社会の高度情報化を急速に進め、産業分野に加えて、市民生活の場面においても大きな変化をもたらしています。特に近年、高速ネットワーク、とりわけ高速モバイル通信の普及を背景としたスマートフォンの普及、クラウド化に伴うビッグデータ、オープンデータの活用などが進められています。



ICT活用授業

<つくば市の状況>

つくば市では、平成 22 年 5 月に開庁した新庁舎の高度な情報通信基盤を活用し、複雑多様化する市民のニーズに的確に応え、質の高い行政サービスを提供するとともに、行政事務の電子化を推進し、電子市役所の実現や地域の活性化を目指しています。また、学校教育においても ICT を活用した教育の推進を図っています。

(4) 市民の価値観の多様化

近年、余暇時間の増加を背景として、心の豊かさ、自然とのふれあい、家族と過ごす時間等、生活の豊かさや心のゆとりを大切にする生活価値が重視されるようになり、人々の価値観やライフスタイルは、ますます多様化、個別化していくものと予想されます。一方では、個人的な豊かさの追求に加え、ボランティアやNPO活動といった市民の社会貢献活動、地域コミュニティの中での豊かさの創造などへの関心が高まっています。



市民の交流

<つくば市の状況>

多くの市民がボランティア活動に関心を持っていることから、つくば市社会福祉協議会が行う福祉移動教室や出前講座の実施支援などによりボランティアやNPOの育成に取り組むとともに、ボランティア同士の情報交換の機会を設けています。

(5) 地球規模での環境問題への対応

世界では、都市化の進展や人口増加等により、化石燃料や鉱物資源等を大量に消費した結果、気温の上昇や生態系の破壊などの環境問題が報告されています。豊かな自然を将来にわたり引き継ぐためには、環境意識を高め、省エネルギーや省資源等、日ごろから環境保全に対する取組を行うと共に、再生可能エネルギー等の導入など既存の概念にとらわれない新しい取組も求められています。



つくばの豊かな自然

<つくば市の状況>

つくば市は平成25年3月に、国から温室効果ガスの大幅削減や高い目標を掲げ先駆的な取組にチャレンジする「環境モデル都市」に選定され、市民、企業、大学・研究機関、行政が一体となったオールつくばでの連携体制をベースに取組を進めています。

(6) 地方分権改革の推進

分権型社会の構築に向けて、法改正等、自治体を取りまく体制整備がこれまで進められてきました。これに伴い地方自治体は、人口減少や経済の活性化等、日本が直面している課題に対応することが求められています。そのため自治体においては、今後、限られた経営資源を有効に使い、時代の環境変化を敏感に感じ取り、関係機関との連携を含め、的確に社会情勢に対応していかなければなりません。



自立都市をめざして

<つくば市の状況>

つくば市は、平成25年に筑波研究学園都市建設の閣議了解から50周年を迎えました。国内でも有数の研究機関が整備された科学のまちであると共に、筑波山をはじめとする豊かな自然・文化が輝くまち、さらに、つくばエクスプレスの開業を契機に多くの人が集うまちとして成長

を続けています。

今後もこれらの地域資源をいかすとともに、既存の概念にとらわれない積極的な取組を行い、県南の中核的な都市として、地域を先導する役割を発揮していくことが求められています。

(7) 安全・安心意識の高まり

近年、大規模災害や凶悪犯罪の発生、食の安全や新型インフルエンザ流行への懸念等、生活の安全・安心に対する市民の不安が高まっています。

特に災害においては、東日本大震災や集中豪雨等、生命や財産が大きく危機にさらされる事態が発生しており、日ごろからこれらに対する備えを行うことが重要となっています。

また、犯罪においては凶悪犯罪だけでなく、インターネット等、情報通信技術を利用した新たな犯罪も増加しており、情報共有等、関係機関と連携して対応を行う必要があります。



災害に強いまちに向けて

<つくば市の状況>

つくば市では、東日本大震災や竜巻による被害を経験し、防災対策の一層の強化を図っています。「わが家の防災チェック BOOK」や「竜巻から身を守る～竜巻注意情報～」のほか、「つくば市防災マップ」、「つくば市洪水ハザードマップ」などを作成し、配布しています。

また、警察など関係機関と連携して防犯対策を図っています。

(8) 男女共同参画の推進

豊かで活力にあふれた将来社会を築くためには、女性と男性がともに希望に応じ、あらゆる分野で活躍できる社会を実現する必要があります。そのためには、家庭や職場、地域活動などにおいて、固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が対等なパートナーとして、能力を発揮できる機会や、方針の決定に参画できる機会を確保することが求められています。



男女のつどい

<つくば市の状況>

つくば市では、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画都市を宣言（平成15年11月）したほか、つくば市男女共同参画社会基本条例を制定（平成16年3月）。平成25年には「つくば市男女共同参画推進基本計画」（つくばAPPLEプログラム2013～2017）を策定し、男女共同参画に関する施策を総合的に推進しています。

(9) 協働まちづくり・新しい公共の展開

近年は身近な地域の課題に対応するボランティア活動やNPO活動なども活発になっています。特定非営利活動促進法により認証されたNP

○法人数は、10年間で約5倍に増加し、平成26年12月末では49,763法人となっています。行政の経営資源に限られる中、複雑化・高度化する市民のニーズにこたえていくには、これら地域における活動と連携して取り組むことが重要となっています。



市民との環境美化活動

<つくば市の状況>

つくば市では、市民、市民団体、企業及び行政が対等な立場で互いに良きパートナーとして役割を分担し地域課題の解決に取り組むため、平成21年4月に「つくば市市民協働ガイドライン」を策定し、その推進を図っています。

5 地域特性

(1) 自然環境に恵まれたまち

つくば市は、茨城県の南西部、首都東京から北東に約 50km、成田国際空港から北西に約 40km の距離に位置し、北に関東の名峰筑波山を、東に日本第2位の面積を誇る霞ヶ浦を控え、これら一帯は水郷筑波国立公園に指定されており、自然環境に恵まれています。また、南北に流れる小貝川、桜川等の河川は、周辺の平地林、畑地や水田等と一体となって落ち着いた田園風景を形成しています。



筑波山（秋）



市の鳥フクロウ

(2) 科学のまち

つくば市には 32 の国等の研究教育機関と民間研究所を合わせて 300 を超える研究機関・企業が立地しています。つくば市では、市内大学・研究機関との情報、資源及び研究成果等の交流を促進し、市民の安全・安心を確保するとともに、持続的な発展を図るため連携協定を締結しています。これらの研究機関等の一部は、毎年 3 月の科学技術週間に合わせて、一般公開されています。

また、平成 23 年には「つくば国際戦略総合特区」に指定されるなど、各研究機関と自治体が連携し、新しい産学官連携の拠点を構築するとともに、つくば発の研究成果の実用化をめざしています。



パーソナルモビリティロボット



つくば研究支援センター

(3) 教育日本一のまち

つくば市の豊かな自然・歴史環境や研究学園都市としての特性をいかながら、各教職員と行政・家庭や地域社会が連携し、夢・感動のある質の高い教育を実践し、みんなが誇れる教育日本一のまちの創造を目指しています。

その一環として小中一貫教育を推進しており、「つくばスタイル科」など特色あるカリキュラムとともに、施設整備を推進しています。平成24年度には施設一体型小中一貫校として春日学園を開校しました。



小中学生の交流



つくばスタイル科

(4) 環境先進都市

つくば市環境基本条例には、「安全で快適な生活を営むために健全で恵み豊かな環境の恵沢を享受する権利を有するとともに、その環境を将来の世代に引き継ぐことができるよう環境を保全する責務」と明記し、この考え方にに基づき、環境に配慮したまちづくりを推進しています。

平成25年3月には、温室効果ガスの大幅削減や高い目標を掲げ先駆的な取り組みにチャレンジする「環境モデル都市」に選定され、特に建築や移動に関わる対策を進め、CO₂排出量を大幅に削減するモデル「つくば環境スタイル“SMILE”～みんなの知恵とテクノロジーで笑顔になる街」の取り組みを進めています。



小型モビリティの実証実験



自転車のまち

第2章 つくば市未来構想

-
- 1 策定の趣旨
 - 2 未来の都市像
 - 3 まちづくりの理念
 - 4 将来人口
 - 5 土地利用構想
-

1 策定の趣旨

我が国の社会情勢は、不透明な経済情勢並びに少子高齢化に伴う人口減少や人口構成の変化、環境・エネルギー問題の深刻化、グローバル化や情報化の進展などにより目まぐるしく変化しています。

さらに、地方分権の進展や市民ニーズの多様化など、地方自治体を取り巻く環境や期待される役割も大きく変化しつつあります。

つくば市は、万葉集にも謡われる名峰筑波山を望み、いにしえから豊かな自然を有した田園地域として、長く人々の営みが続いてきたまちです。このような中、1963年、科学技術立国として発展の礎となる高水準の研究及び教育拠点の形成等を目的に、筑波研究学園都市の建設が閣議了解され、2013年には、50周年を迎えました。

この間、第3期科学技術基本計画（平成18年3月閣議決定）において示された課題を受け、平成22年1月には、つくばの役割や位置づけなどをねらいとする「新たなつくばのランドデザイン」が策定されました。また、第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定）においても、筑波研究学園都市の方向性が示されたところです。

これらを踏まえ、近年、国内最大の知財・人材の集積や都市と自然・田園との調和のとれたフィールドをいかすべく、「つくば国際戦略総合特区」、「つくばモビリティロボット実験特区」、「環境モデル都市」など、市民、企業、大学・研究機関、行政がオールつくばで連携し、まちづくりに取り組んでおります。世界や日本が直面する課題解決に向けて先導し、貢献する「つくば」の取組には大きな期待が寄せられているところです。

つくば市では、このような時代の流れや変化を的確にとらえ、中長期的視点を持って21世紀半ばまでを見据え、基本的なまちづくりの指針として「つくば市未来構想」を策定いたします。



歴史・自然・科学

2 未来の都市像

住んでみたい 住み続けたいまち つくば

～ 人と自然と科学が育む スマート・ガーデンシティ ～

スマート・ガーデンシティ。それは、豊かな自然と充実した都市機能がわたしたちの暮らしを支え、最先端の科学が未来をひらくまち。



つくば市は、世代を超えてだれもが等しく健やかで安全・安心に暮らせるまちを実現し、未来へつないでいきます。

そのため、豊かな自然や歴史、文化、知財・人材などの地域資源や筑波研究学園都市の機能をいかし、日常的な暮らしの充実を図るとともに社会的課題の解決へ貢献するという視点を持って、「住んでみたい 住み続けたい」とだれもが愛着を持てる『スマート・ガーデンシティ』の構築をオールつくばで進めていきます。

また、つくば市では、様々な課題を解決するため、他の自治体とも連携・協力しながらまちづくりを進めていきます。

3 まちづくりの理念

- I 人を育み，みんなで支えあうまち
- II 快適で安全・安心を実感できるまち
- III 環境にやさしく，次世代へつなぐまち
- IV つくばの資源をいかし，世界へ貢献するまち



左上：バースセンター 右上：賑わいづくり
左下：超小型モビリティ 右下：ヒューマノイド（人型）ロボット

I 人を育み、みんなで支えあうまち

少子・高齢化の進行や社会情勢の変動に伴い、子どもを生み育てる環境の変化や世帯構成の多様化による地域コミュニティの希薄化など、地域社会においても変化が起きつつあります。

このような中、子育てや教育、健康・福祉など、個人や家庭における課題に対しても、社会や地域で互いに支え合うことができる環境が必要であり、思いやりにあふれ、やすらぎが感じられる社会が求められています。

このような観点からつくば市は、教育日本一を目指した学校教育をはじめ、生涯学習の充実、スポーツの推進、文化・芸術の振興、健康・福祉の増進、地域コミュニティの活性化等に積極的に取り組み、未来を担う子どもや、地域社会を担う人材、世界で活躍するグローバルな人材が育ち、暮らしの様々な場面で互いに支え合うことができるまちを目指します。



II 快適で安全・安心を実感できるまち

東日本大震災や竜巻などの大規模な自然災害は、その発生自体を回避することは困難ですが、災害に対する備えを万全にするなど、災害に強く、安全に安心して暮らせる地域であることが、住みやすさの前提となります。

また、道路や街並み、公園、上下水道、学校など、これまで整備してきた都市基盤は、市民の暮らしを支え、安らぎを与える重要な役割を担っています。

このような観点から、つくば市は、自助・共助・公助の連携により防災力・防犯力を高めるとともに、都市基盤が整い、緑あふれるゆとりある空間等、快適で安全・安心を実感できるまちを目指します。



Ⅲ 環境にやさしく，次世代へつなぐまち

地球温暖化対策やエネルギー対策に加え，身近な生活環境の保全は，未来の暮らしに影響を与える重要な課題です。

そのため，豊かな自然や科学技術をいかしたエネルギーの活用に加え，筑波山や里山，河川などに包まれた田園地域と都市の調和を図るとともに，持続可能な地球環境の実現に向けこれまで以上に取り組んでいく必要があります。

このような観点から，つくば市は，先人たちから受け継いできた豊かな自然環境の保全をはじめ，環境問題に積極的に対応し，暮らしやすいまちを次の世代へとつないでいくことを目指します。



Ⅳ つくばの資源をいかし，世界へ貢献するまち

つくば市は，豊かな自然環境，歴史と文化，国際性そして世界の先端を行く研究・教育機関の集積など，他に類を見ない多様な資源があります。

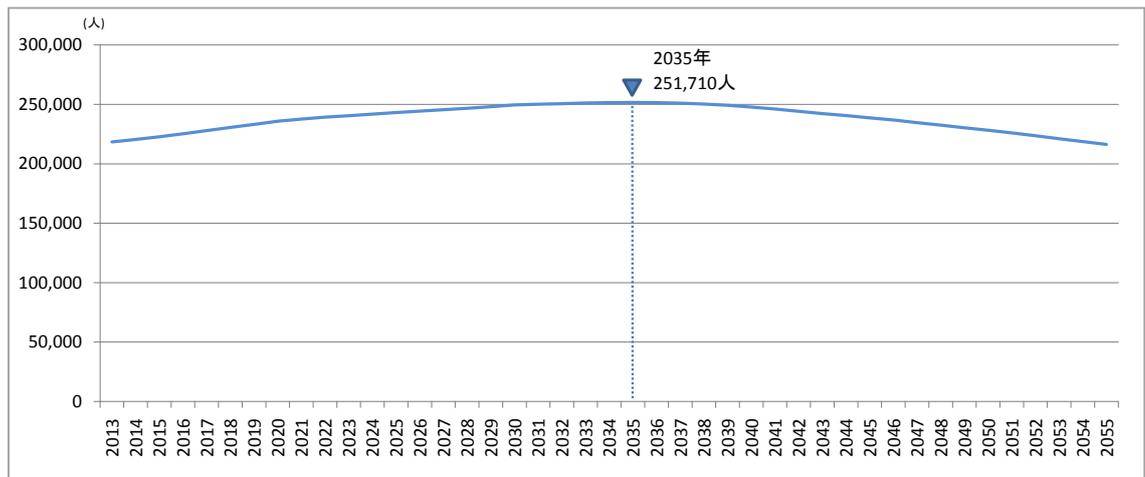
また，「筑波研究学園都市」として，つくば市は，世界的な視野に立って，様々な主体と連携を図り，世界的課題を解決していく重要な役割が求められています。

つくば市は，多様な資源を活用し，地域の産業を発展させるとともに，新産業創出に取り組み，地域の活力を生み出し，我が国及び世界へ貢献することがつくばの未来をひらくという観点から，世界のイノベーションをリードするグローバル拠点都市として，世界が集い，世界に羽ばたくまちを目指します。



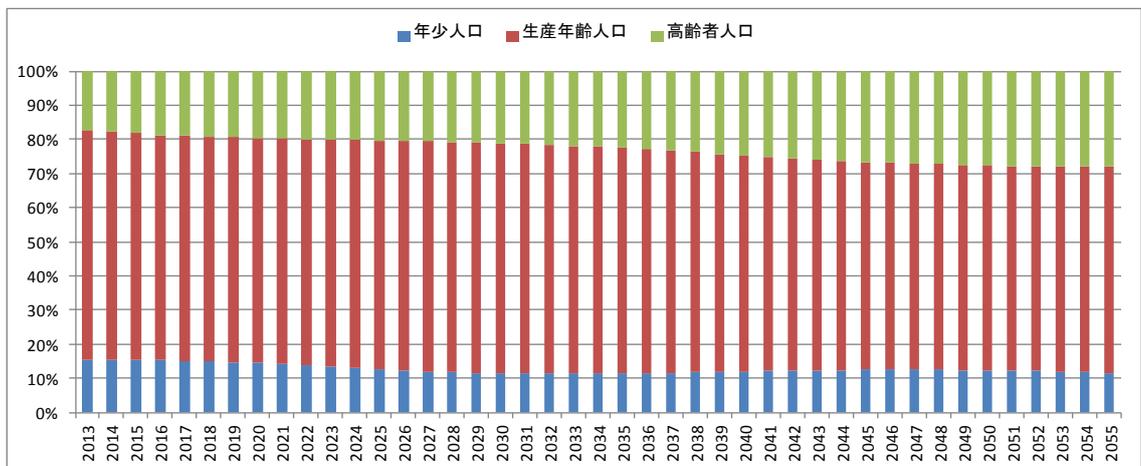
つくば市の人口は、2005年に20万人を突破し、その後もつくばエクスプレス沿線市街地などを中心に、着実に増加しています。人口推計（中位）※では、今後も一定の人口定着が続き、2035年の約25万2千人をピークとして、やがて、緩やかに人口減少に転じると予測されます。

つくば市では、多様な資源を活用した戦略的まちづくりを推進することで、将来人口の底上げを図り、県南地域を牽引する中核的都市の実現を目指します。



※住民基本台帳や茨城県の人口動態統計などを基に、主にコーホート要因法を用い人口定着率を中位（70%）水準として人口推計を行いました。

人口の構成については、年少人口の割合が現在15.5%であるのに対し、2035年には11.4%程度に、生産年齢人口は現在の67.2%が2035年には66.1%程度に、老年人口は現在17.1%が、2035年には22.4%程度になると推計されます。



※年齢区分の定義は次のとおり

- 年少人口 : 0歳から14歳の人口
- 生産年齢人口 : 15歳から64歳の人口
- 老年人口 : 65歳以上の人口

5 土地利用構想

1. 土地利用の基本理念

豊かな自然と都市機能が調和したハブアンドスポーク型都市構造の創出



研究学園都市と筑波山

つくば市は、北に筑波山、南に牛久沼を臨む南北に伸びた市域で、山河や田園、研究学園地区やつくばエクスプレス沿線市街地、周辺市街地や農村から構成されています。

つくば市の土地利用にあたっては、首都圏や茨城県における役割を十分に考慮し、広域的な視点に立ち、市の特徴を踏まえた戦略的な土地利用を進めます。

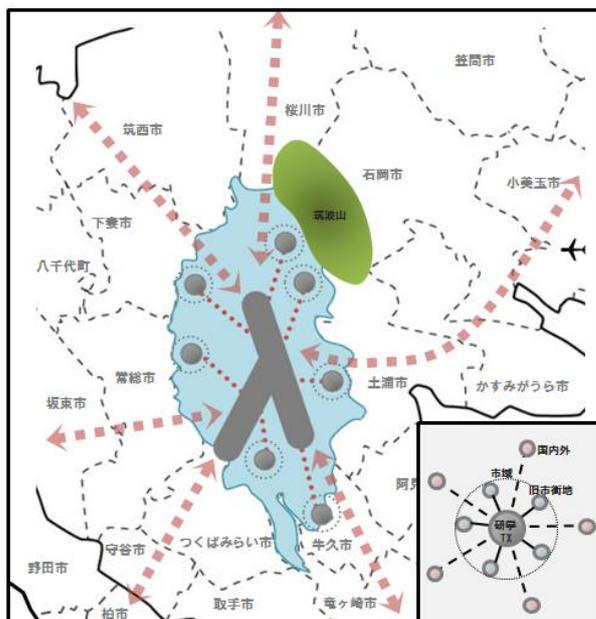
特に、今後も長期的に人口の維持・増加を図るため、田園環境をいかした緑豊かでゆとりある魅力的な都市環境を創出します。

また、今後の少子高齢化の進行を踏まえ、将来の集約型の都市構造への移行を考慮し、研究学園地区とつくばエクスプレス沿線市街地をつくば市の核（ハブ）として機能を集積し、従来からの市街地を生活の拠点としてハブとの連携（スポーク）を考慮し生活サービス機能の向上を図る「ハブアンドスポーク型都市構造」の構築を進めます。なお、市内のみではなくつくば市全体を核（ハブ）とし国内各都市及び海外との連携（スポーク）を視野にいれた土地利用も図ります。

また、つくば市には豊かな自然環境と農村が調和した田園空間が数多く存在することから、それらを活用したつくば独自の魅力ある土地利用を促進します。

※ハブアンドスポークとは

航空や物流業界などで使われている言葉。拠点空港から各地域に分散輸送する方式が自転車のハブとスポークの形状に似ていることから呼ばれている。



ハブアンドスポーク型都市構造

2. 目指すべき都市構造

(1) 土地利用の考え方

市域に3つのゾーンを設定し、それぞれの特徴を踏まえた魅力的な土地利用を促進します。また、ハブアンドスポーク型都市構造の実現に向け、ゾーンごとに拠点性の向上を図ります。

① 田園都市ゾーン

研究学園地区及びつくばエクスプレス沿線市街地、これらの地域の縁辺部（ハブアンドスポーク構造のハブの役割となる地域）

田園都市ゾーンを更に3つのエリアに分類し、土地利用方針を設定

- ・つくばコアエリア：つくば駅周辺及び研究学園駅周辺
- ・市街化エリア：田園都市ゾーンの区域区分が市街化区域のエリア
- ・市街化調整エリア：田園都市ゾーンの区域区分が市街化調整区域のエリア

② 田園集落ゾーン

伝統的な農業地域としての機能と景観が保持されている地域

③ 筑波山・親水自然観光ゾーン

国立公園を含む筑波山系の山ろく地帯と小貝川、桜川、牛久沼沿岸の地域

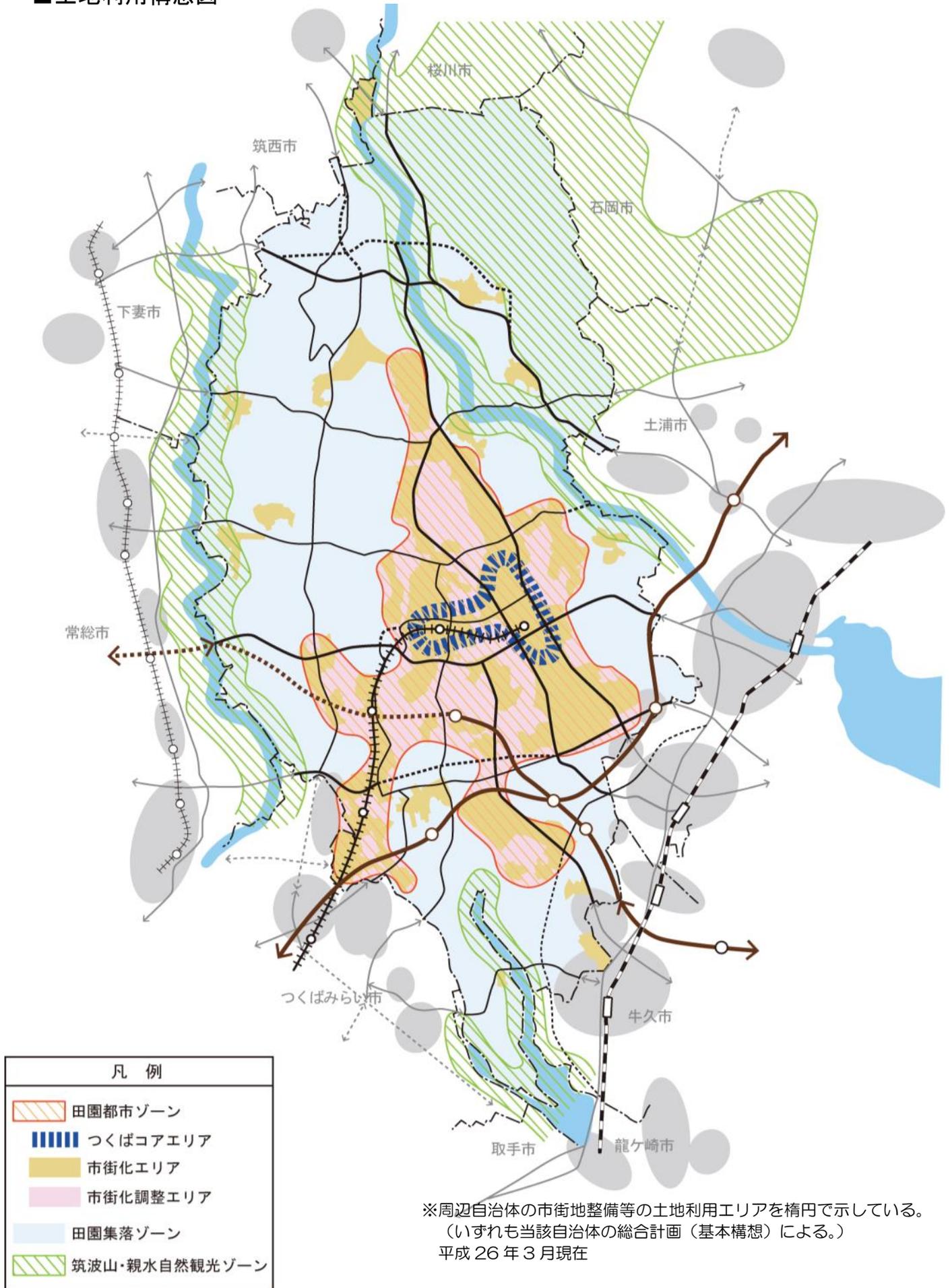
※ゾーンとは

利用の計画や目的に応じ分けた土地の区分



秩序ある土地利用

■土地利用構想図



(2) ゾーンにおける土地利用の方針

① 田園都市ゾーン

研究学園地区やつくばエクスプレス沿線市街地における都市機能の集積をいかすとともに、国際都市としての拠点となるよう、都市機能の更なる集積と緑豊かなゆとりある都市環境、にぎわいをもたらす活力ある土地利用を促進します。

○つくばコアエリア

つくば市の核となるエリアとして、商業・業務機能を集積させるとともに、景観や環境に配慮した質の高い土地利用を促進し、研究学園都市の中心としてふさわしいまちづくりを進めます。

○市街化エリア

商業・業務機能や研究・教育機関、住居機能等が共存し、市街地でありながら緑豊かでゆとりある土地利用を誘導します。

○市街化調整エリア

市街化調整区域であることから、市街化を抑制し、既存環境や農地の保全を推進し、スプロール化を防ぐエリアとします。なお、「つくばコアエリア」及び「市街化エリア」を補完する土地利用が必要な場合には、必要に応じて計画的な土地利用を誘導します。



②田園集落ゾーン

市街化区域においては、今後の少子高齢化の進行を踏まえ、従来から集積している生活機能を向上させることや田園風景と調和した住環境等を備えた土地利用を誘導することにより、地域の生活拠点を形成します。工業団地については、産業活動の活性化を図るとともに緑化を推進し、良好な環境を創出します。

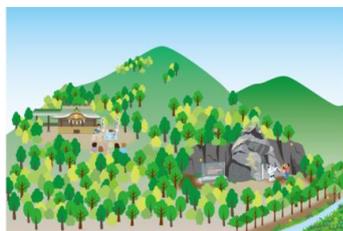
市街化調整区域においては、スプロール化を防ぎ、つくばの特徴である田園空間の保全・創出に努めます。特に農地については、農産物の生産基盤としての機能に加え、水環境や緑環境の維持という面からも重要な役割を担っていることから、今後も維持・保全に努めます。



③筑波山・親水自然観光ゾーン

優れた生態系を有する豊かな自然環境、水辺環境を保全し、市民の憩いの場や多様な野生生物の育成・生育場所とします。

また、市内のみならず霞ヶ浦など市内外の豊かな自然資源を積極的に活用し、農業・農村体験などの参加型観光をはじめ、多くの人々が安らぎ楽しめるレクリエーション空間を形成します。



資料編

- 1 策定経過
 - 2 審議会条例・名簿
 - 3 まちづくりアンケート等
 - 4 用語解説
-

1 策定経過

年月日	内容
平成 25 年	
8 月 27 日	第 1 回つくば市総合計画審議会（諮問）
11 月 15 日	第 2 回つくば市総合計画審議会
12 月	つくば市市民アンケート（12 月 4 日～12 月 17 日） つくば市高校生アンケート（12 月上旬～中旬）
平成 26 年	
1 月 11 日	次期つくば市総合計画策定にかかるまちづくり懇談会 （市役所 2 階職員研修室，ふれあいプラザ多目的ホール， 市民ホールつくばね会議室）
1 月 13 日	次期つくば市総合計画策定にかかるまちづくり懇談会 （市民ホールつくばね会議室，茎崎交流センター会議室）
1 月 15 日	次期つくば市総合計画策定にかかるまちづくり懇談会 （桜交流センター大会議室）
1 月 17 日	第 3 回つくば市総合計画審議会
2 月 7 日	第 4 回つくば市総合計画審議会
3 月 28 日	第 5 回つくば市総合計画審議会
4 月 25 日	つくば市総合計画審議会答申「つくば市未来構想（案）の策定について」
6 月 27 日	つくば市未来構想策定条例 公布・施行
9 月 25 日	つくば市議会においてつくば市未来構想が可決・成立

2

審議会条例・名簿

つくば市総合計画審議会条例

平成元年3月29日

条例第19号

改正 平成3年3月30日条例第41号

平成6年3月7日条例第1号

平成9年6月30日条例第36号

平成17年3月23日条例第1号

平成19年3月27日条例第16号

平成23年3月30日条例第1号

(設置)

第1条 つくば市の総合計画の策定に関する基本事項を調査及び審議をするため、つくば市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(平9条例36・一部改正)

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画における基本構想及び基本計画について必要な調査及び審議を行い、意見を取りまとめて市長に答申する。

(平9条例36・一部改正)

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 地方行政機関及び公共的団体の役職員
- (3) 学識経験者
- (4) 市の副市長及び教育長

(平9条例36・平19条例16・一部改正)

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 前条第1号、第2号及び第4号に規定する者で当該職又は地位により委員に任命されたものが当該職又は地位を離れたときは、委員の職を失うものとする。

(平9条例36・全改)

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(平9条例36・一部改正)

(会議)

第6条 審議会は、必要に応じ、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

(専門部会)

第7条 審議会に、専門的事項について調査及び審議をするため、専門部会を置くことができる。

2 前2条の規定は、専門部会について準用する。

(平9条例 36・一部改正)

(関係者の出席)

第8条 委員以外の者で会長が審議上必要と認める者は、審議会に出席し、意見を述べることができる。

(幹事)

第9条 審議会に幹事若干人を置く。

2 幹事は、市職員のうちから市長が任命する。

3 幹事は、審議会の議事が円滑に進行するよう会務を処理するとともに、付議事案の提案及び調整を行うものとする。

(平9条例 36・一部改正)

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、企画部において処理する。

(平3条例 41・平6条例 1・平 17 条例 1・平 23 条例 1・一部改正)

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(平9条例 36・一部改正)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(つくば市筑波地区地域開発審議会条例の廃止)

2 つくば市筑波地区地域開発審議会条例(昭和63年つくば市条例第7号)は、廃止する。

附 則(平成3年条例第41号)

この条例は、平成3年4月1日から施行する。

附 則(平成6年条例第1号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成9年条例第36号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成17年条例第1号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年条例第16号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成19年4月1日から施行する。

(収入役に関する経過措置)

5 改正法附則第3条第1項の規定により、収入役がなお従前の例により在職するものとされる場合においては、この条例による改正前のつくば市総合計画審議会条例第3条の規定は、なおその効力を有する。この場合において、同条中「助役」とあるのは、「副市長」とする。

附 則(平成23年条例第1号)

この条例は、平成23年4月1日から施行する。

審議会委員名簿

◎会長 ○副会長

区分	氏名	役職
市議会議員	○金子 和雄	つくば市議会環境経済常任委員会委員
	大久保 勝弘	つくば市議会環境経済常任委員会委員
	高野 進	つくば市議会総務常任委員会委員
	山本 美和	つくば市議会文教福祉常任委員会委員
	松岡 嘉一	つくば市議会環境経済常任委員会委員
	塚本 洋二	つくば市議会副議長
地方行政機関及び公共的団体の役員	酒井 利夫	筑波研究学園都市交流協議会会長（平成 26 年 12 月 24 日まで）
	潮田 資勝	筑波研究学園都市交流協議会会長（平成 26 年 12 月 25 日から）
	海岸 茂美	独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部 つくば・千葉常磐担当推進役
	高谷 榮司	つくば市農業委員会会長
	沼尻 博	つくば市商工会会長
	横田 伊佐夫	つくば市谷田部農業協同組合代表理事組合長
	小玉 喜三郎	一般財団法人つくば市国際交流協会理事長
	佐久間 正敏	茨城県企画部つくば・ひたちなか整備局局長（平成 26 年 5 月 22 日まで）
	池畑 直美	茨城県企画部つくば地域振興課課長（平成 26 年 5 月 23 日から）
学識経験者	◎出口 正義	国立大学法人筑波大学名誉教授 専修大学法学部教授
	キャロライン・ベントン	国立大学法人筑波大学副学長
	生田目 美紀	国立大学法人筑波技術大学産業技術学部総合デザイン学科教授
	垣花 京子	筑波学院大学経営情報学部経営情報学科教授
	三川 卓	つくば市工業団地企業連絡協議会会長（平成 26 年 5 月 22 日まで）
	荒木 伸	つくば市工業団地企業連絡協議会会長（平成 26 年 5 月 23 日から）
	関 正樹	関彰商事株式会社代表取締役社長
	坂本 義治	つくば市区会連合会会長（平成 26 年 5 月 22 日まで）
	小原 正彦	つくば市区会連合会会長（平成 26 年 5 月 23 日から）
	布浦 万代	万葉集・まほろばの会主宰 元国際交流ボランティア団体代表
	江藤 睦	つくば市福祉団体等連絡協議会会長
	柘植 法子	つくば市ボランティア連絡協議会世話人代表
	野島 真奈美	特定非営利活動法人ままとーん代表理事
	廣瀬 智克	市民公募
	中山 法也	市民公募
	水谷 浩子	市民公募
市職員	岡田 久司	つくば市副市長
	細田 市郎	つくば市副市長
	柿沼 宜夫	つくば市教育長

3 まちづくりアンケート等

1) まちづくりアンケート

(1) 調査の設計

- ①対象者 住民基本台帳より 20 歳以上の市民 2,400 人を無作為に抽出
- ②調査期間 平成 25 年 12 月 4 日～12 月 17 日
- ③ウェブ回答 回答者がインターネットを通じて回答できるよう回答サイトを設置しました。

(2) 配布回収状況

- ①標本数 2,400 票
- ②有効回収数 958 票（うちウェブ回答は 94 票）
- ③有効回収率 39.9%

(3) 調査結果の概要

■市の将来像（上位 10 位）



2) 高校生アンケート

(1) 調査の設計

- ①対象者 市内の高校に在学する 2 年次生徒 1,350 人
- ②調査期間 平成 25 年 12 月上旬～中旬

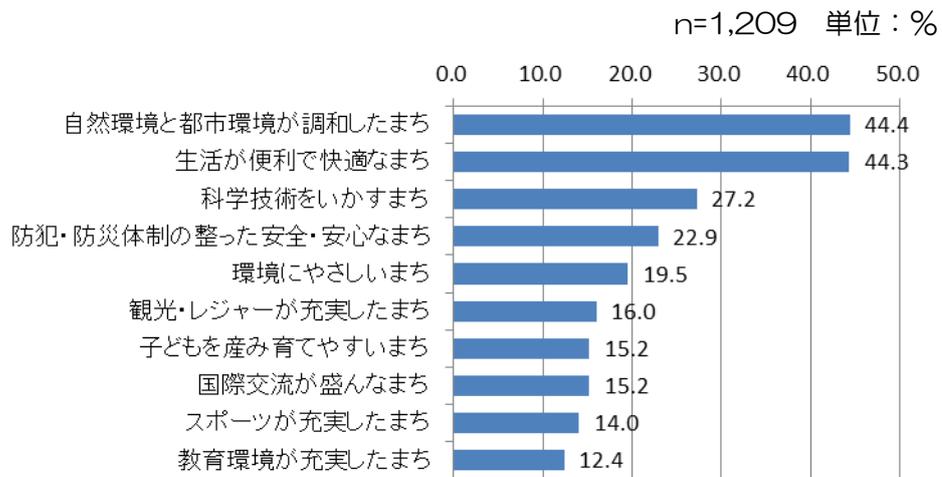
(2) 配布回収状況

- ①標本数 1,350 票
- ②有効回収数 1,209 票
- ③有効回収率 89.6%

※標本数は概数

(3) 調査結果の概要

■市の将来像（上位 10 位）



4 用語解説

環境モデル都市

温室効果ガス排出の大幅削減など、低炭素社会への実現に向け高い目標を掲げて先導的な取組にチャレンジする都市・地域として、国から選定された都市。

ゾーン

利用の計画や目的に応じ分けた土地の区分。

超小型モビリティ

自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1~2人乗り程度の車両のこと。

つくば環境スタイル

つくば市の低炭素社会づくりの計画名称。市民、企業、大学・研究機関、行政が一体となり「オールつくば」で取り組み、2030年までに市民一人あたりの温室効果ガス排出量50%削減を目標としている。

つくばスタイル科

小中9年間を通し展開される市独自の授業カリキュラム。つくばエリアならではの知的資源等を活用し、世界で活躍できる人材の育成を目指している。

ハブアンドスポーク

航空や物流業界などで使われている言葉。拠点空港から各地域に分散輸送する方式が自転車のハブとスポークの形状に似ていることから呼ばれている。

モビリティロボット実験特区

2011年3月に、構造改革特別区域法に基づき総理大臣から認定を受けた構造改革特区。つくば市内の2つの駅周辺地域を特別区域として、日本で初めて搭乗型モビリティロボットの公道上実験を行っている。

つくば市未来構想

平成 27 年 3 月発行

発行：つくば市

編集：つくば市企画部企画課

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目 1 番地 1

電話:029-883-1111 (代表)
